

【石狩市下水道事業運営委員会の概要】

1 目的	市長の諮問に応じて、 <u>下水道事業（公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、個別排水処理施設整備事業）の経営に関する事項</u> について、調査及び審議を行います。
2 委員構成	下記の区分からそれぞれ委員を委嘱します。 人数は12名以内となっています。 学識経験者（下水道に関する専門的知識を有する方） 市内関係団体の代表者（町内会役員の方など） 一般公募 上記の一般委員のほかに「臨時委員」の委嘱が可能となっており、重要な審議の際に必要なに応じて委嘱します。 今回の委嘱期間の委員構成は、 が3名、 が6名、 が2名の計11名です。 11名の中から、 <u>会長・副会長</u> を選出します。
3 任期	任期は、委嘱の日から2年間です。 R4.11.25～R6.11.24
<4> 会議の開催	開催の案内は、その都度文書で行います。 審議案件が無ければ、年1～2回程度の開催ですが、 <u>審議案件がある場合は、内容によって、年5～6回程度となることもあります。</u> 会議1回あたりの所要時間は2時間程度の予定です。
<5> 報酬など	委員には、会議1回あたり、6,100円が支給されます。 ご自宅から市役所までの距離が2km以上離れている場合は、交通費（バス料金等）が別途支給されます。

これまでの開催状況

委嘱期間	審議案件	開催数
平成28～平成30年	石狩市特定環境保全公共下水道事業経営戦略の策定	H28(2回) H29(1回) 計3回
平成30～令和2年	消費税増税にかかる使用料算定方法の改正 特定環境保全公共下水道事業の公営企業会計適用 第2期石狩市下水道ビジョンの策定 石狩市下水道事業経営戦略の策定	H30(2回) R 1(1回) R 2(3回) 計6回
令和2年～令和4年	石狩市生活排水処理基本計画の改定	R2(2回) R3(1回) 計3回

上記の開催状況や審議会の会議録については、市のホームページで詳しくご覧いただけます。

[トップページ【組織・課名でさがす】](#)

[環境市民部【広聴・市民生活課】](#)

[市民参加手続【石狩市の審議会等の一覧】](#)

[【審議会等】表【建設水道部（下水道事業運営委員会）】](#)